

ハヤヨミ！ 看護政策 No.331

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2021年8月5日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

次期診療報酬改定基本方針を議論 — 医療保険部会 —

公開可

◎前回改定の振り返りから議論開始

医療保険部会

7月29日に医療保険部会が開催された。①診療報酬改定の基本方針について(前回の振り返り)②医療費適正化計画の見直し③保険事業における事業主健診情報の活用について④オンライン資格確認等システムなどを議論した。①前回改定の振り返りでは、令和4年度改定で重視すべき視点などについて「医師が様々な事務的書類に追われることの無いよう事務スタッフの配置」「医療機能の分化・連携において訪問診療を行う医療機関の重要性および訪問診療・訪問看護に対する報酬上の配慮」「新興感染症への対応として、余裕のある人員配置基準や、新型コロナウイルス対応における補助金と診療報酬の役割について整理の必要性」など意見が出た。④オンライン資格確認システムについては導入準備状況が示されるとともに、訪問看護ステーションにおけるオンライン請求について、国保総合システムの更改の影響から、実施時期を令和5年1月から令和6年5月開始に変更する説明があった。構成員の秋山智弥副会長は「訪問看護のレセプトの電子化の遅れにより第8次医療計画策定に支障が出ることはないか」「訪問看護のオンライン資格確認はオンライン請求と同じタイミングで実施されるか」の2点を質問。事務局は「医療計画に必要なデータは紙レセプトからデータ化する」「技術的に整理し同時にできるよう進めたい」と返答した。秋山副会長は「この訪問看護のレセプトの電子化は、本会がかねてより要望してきたことで、時期の遅延は大変遺憾である。さらなる遅延がないように進めてほしい。また、オンライン請求導入と同時にオンライン資格確認もスタートできるよう準備してほしい」と重ねて要望した。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478
Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>